

1 経営基盤強化による持続的な成長の実現に向けた支援

(1) 中小・小規模事業者の経営基盤強化への支援

1) 企業の生産性向上が賃上げに結び付く適正な価格転嫁促進に向けた支援

原材料・資源価格の高騰に加え、深刻な人手不足が顕在化している中、中小企業が構造的な賃上げを進めるためには、企業が生産性向上に取り組むと共に、創出した付加価値を取引価格に適正に反映することが重要となる。

そのためには、「パートナーシップ構築宣言」の継続推進、特に労務費を含んだ価格転嫁の一層の促進が欠かせないものとなることから、貴市におかれても、同宣言の継続的な推進と共に、中小企業側に対しても価格転嫁について、臆せず声を上げるよう、中企庁や公取等の取り組みとも連動した効果的な活動をお願いしたい。

また、宣言に登録するだけでなく、その内容を実行に移している企業に対しては、何らかの優遇措置、インセンティブ付与、または優良企業としての事例紹介なども検討いただきたい。

さらに、市が進めるデジタル地域通貨事業を広く市民へ普及させるためには、キャンペーンやシンポジウム等のイベントの開催が有効であると考えるが、実施する上では、BtoCにおける適正価格での販売促進なども内容に組み込んでいただきたい。

新2) 労働人口が減少する中での人材確保と技術・知識の継承に向けた人材育成の支援

今年度より当所では、大学の就職担当者と企業の採用担当者との交流会や職業訓練校との人材マッチングに向けた事業を試行しており、貴市の全面的なバックアップをお願いしたい。

また、若年世代からものづくりに触れ合う機会を創出することで、できるだけ多くのものづくり人材育成へ繋げるべく、これまでも継続して実施をいただいている、市内小中学生や工業高校生を対象とした、インターンシップや工場見学などの「地域技術人材育成事業」については、ぜひ継続をお願いしたい。

併せて、地元企業への就職を促進するため、高校生や大学生を対象とした企業説明会や就職情報交換会、面接会を開催していただきたい。加えて企業への人材育成の研修費用に対する補助金制度の構築も併せてお願いしたい。

さらに新たな工業高校の再編統合については、時代のニーズに即したものづくり人材の育成に繋げることができるよう、これまで以上にものづくりの専門性やITを活かした技術が取得できるカリキュラムとすべく、埼玉県への働きかけをお願いしたい。

3) 市内経済の発展に向けた少子化対策への取り組み支援

労働人口の減少に加え、時間外労働の上限規制等により人材不足が深刻なものとなってきており、企業の人材確保・定着のためには、「働き方改革」を含めた労働環境への適正な対応が求められる。

今後、子育て世代の労働継続を推進するには、女性のみならず男性社員の育児休暇取得も重要となるため、貴市においては、男性社員の育児休暇取得推進企業の事例紹介や、子育て支援に積極的に取り組む企業へのインセンティブ付与などについて早期の実現をいただきたい。

新4) 厳しい経済環境下における資金繰り支援の強化

昨年のコロナ感染症の5類への移行に伴い経済活動は正常化が進んでおり、当所のアンケート調査においても、売上はコロナ前にほぼ戻ったとの回答が全体の9割に上っている。

一方で、引き続き原材料・エネルギー高、防衛的な賃上げ、充分といえない価格転嫁など、経営課題は多く、売上は戻ったが収益の改善に至っていないとの回答が8割にも上っており、成長と分配の好循環は道半ばの状況である。

こうした厳しい経営環境の中、資金繰りは大きな課題であり、資金繰りの支援策を今後とも継続的に実施されたい。

また、特に当所が小規模事業者を対象に国の制度として（日本政策金融公庫と連携）実施しているマル経資金については、経営改善を図るための最後の砦ともいえるべき資金調達ツールであり、新たに利子補給制度を導入していただきたい。

5) 消費刺激策の継続的实施とデジタル地域通貨の導入に伴うインセンティブ制度の拡充

引き続き厳しい経済環境が続いている中、物価高による消費者の購買意欲も低下しており、さいたま市においても、地元商店街への影響が危惧されている。

このため、永年において実施・支援いただいている商店街活性化キャンペーン事業については、消費喚起を促す賑わい創出事業として、今後もぜひ継続的に実施していただくとともに、物価高騰により各種経費が嵩んでいることから、令和5年度と同規模の補助金の支援をお願いしたい。

また、貴市が主導してスタートした「デジタル地域通貨事業」については、市民の満足度向上と併せ、地域経済の活性化策として、大きな期待を寄せており、当所としても本事業に参画・推進を行っている。

本事業の定着や運営会社の安定的な運営には、時間を要することが想定をされており、貴市においては、本事業の継続的な周知・啓発はもちろんのこと、貴市のさまざまな行政給付の本事業への導入を早期に実行いただきたい。

さらに併せて、本事業の立ち上げから参画し、地域経済の振興に取り組んでいる当所や市内商店会連合会に加盟する事業者に対し、一般登録事業者の決済手数料との差別化といったインセンティブの付与による、本事業の長期的な運営体制の強化に向けた取り組みをぜひお願いしたい。

(2) 持続的な成長への支援

1) 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継の啓発活動の推進

当所が関東経済産業局より受託し運営している「埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター」では、親族内承継はじめ第三者承継、M&Aなど、年間4千件を超える様々な相談対応を行っている。特に埼玉県との連携では、県内企業へ事業承継の重要性や早期着手といった啓発活動に取り組んでいただいております、大きな成果をあげている。

今後は、当所の足元であるさいたま市内の事業承継支援をさらに推進するため、当所と連携の上、貴市が主体となった啓発活動や、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターの利活用の推進を図られたい。

新 2) 中小企業活性化協議会の新機能を活用した円滑な事業再生・再チャレンジに向けた支援

新型コロナウイルスの 5 類への移行に伴い、経済活動の正常化が進む一方で、引き続き厳しい経済環境が続いており、中小・小規模事業者も経営状況の二極化が進んでいる。

国においても本年 3 月公表の「再生支援の総合対策」を踏まえ、事業再生等の支援促進を進めており、当所運営の中小企業活性化協議会の役割は非常に重要であると位置づけられている。

本年度から、弁護士資格を有する統括責任者補佐が着任し、収益力改善をはじめ、事業再生さらには廃業、再チャレンジといったあらゆる支援フェーズでの更なる迅速な対応・強化を図っている。

「中小企業の駆け込み寺」機能を有する「中小企業活性化協議会」のこうした活動の周知啓発を引き続きご支援いただきたい。

3) 創業 100 年を超える市内企業の PR 促進

さいたま市には多くの創業 100 年を超える企業が存在しており、長年にわたって地域の雇用面や税収面等において多大な貢献をされている。

当所でも、100 年企業取材し、沿革と共に企業理念や今後の目標などを紹介し、他社の範としていただくことを目的として会報誌に記事連載を行っている。

100 年企業に対しては、国などでも表彰制度を設けているが、貴市におかれても、同様の表彰制度を創設し、市内長寿企業への敬意を表した事業を実施いただきたい。

新 4) リスクマネジメント対策に向けた BCP 支援

近年、大型台風などの風水害をはじめ、能登半島地震などの大震災、さらには、感染症やサイバーセキュリティなど、リスクマネジメントの重要性は増しており、BCP 策定が必須の状況である。

特に、新たな感染症のパンデミックが発生した際に備え、中小・小規模事業者が迅速に対応できるよう感染症対策を含めた事業継続計画 (Business Continuity Plan) の策定が必要であるため、引き続き策定の意義や必要性の周知・支援に努めていただくとともに、計画の普及に向け、策定企業に対するインセンティブとして奨励金を支給するなど策定促進を図られたい。

さらに、企業へのサイバー攻撃については社会問題化されており、自己防衛対策が必要である。ついては、その対策として「さいたま市 DX 推進補助金」の拡充と共に、当所が進める SAI-デジ「セキュリティ」を同補助金への対象として追加いただきたい。

2 新たな事業展開や生産性向上など事業者の自己変革への取り組み支援

(1) 新たな事業展開・事業拡大への支援

1) 販路開拓・取引斡旋等に対する継続的な支援

販売開拓については、常に支援ニーズが高いテーマであるが、コロナ禍以降、事業再構築や自己変革の必要性が高まり、その支援ニーズはさらに高まっている。

当所としても、近隣の商工会議所と連携し管内企業限定のビジネス交流会などの実施により、マッチング機会の創出を行っている。

については、当所実施のビジネスマッチング事業にかかわる諸経費等の資金支援をぜひ実施いただきたい。

また、埼玉県をはじめ、金融機関などさまざまな機関が、大規模なマッチングイベントを実施しており、今後は、当所ブースとして、小規模事業者が参画しやすい機会創出も検討しており、出展に際する経費についての支援もぜひお願いしたい。

2) 越境 EC をはじめとする海外展開事業に関する支援体制の更なる強化

コロナ禍以降、新たな販路開拓として越境 EC をはじめ海外のマーケットへの進出意欲が増している。当所においても、貴市と連携し、本年はドイツのニュルンベルク商工会議所との MOU 締結など、海外窓口の拡大に努めており、貴市のご協力に感謝しているところであります。

今年度においては、ニュルンベルク商工会議所との具体的な連携事業はじめ、新たに香港との窓口拡大と、バイヤーとのセッションによる市内企業とのビジネスマッチングに繋がる事業などを検討している。

については、当所の海外展開事業への引き続きの支援をお願いいたしたく、次年度における具体的な事業実施における、展示会出展費用やマッチングに向けた費用の補助など、全面的なバックアップをお願いしたい。

3) スタートアップをはじめとした創業事業者への成長支援

スタートアップについては、国をあげて推進をしており、埼玉県においても新たな支援拠点の設置準備を進めている。

さいたま市においては、交通の利便性をはじめポテンシャルの高い地域として、創業希望者が多く、これからのさいたま市経済を牽引する企業の育成が求められている。

当所においては、今年度において日本政策金融公庫との連携協定を締結し、スタートアップ支援に取り組むこととしている。

については、今後の成長が期待できるスタートアップ企業等への支援として、当所の取り組みへのバックアップとともに、資金需要に対する利子補給についてご検討をお願いしたい。

新 4) 成長性の高い有望企業への育成支援と付加価値の高い大企業等の市内誘致促進

さいたま市内経済を成長させていくには、地域経済を牽引する中核企業の育成が重要となることから、その育成に向け、補助金・助成金等資金面の支援や、研究開発拠点の提供など技術面での支援に加え、知的財産面や市場開拓支援など、企業のイノベーション能力を高めることに繋がる多方面からの支援をお願いしたい。併せて、さいたま市の利便性・成長性（ポテンシャル）を活かすような収益性・成長性の高い企業の積極的な誘致を推進していただきたい。

新5) 中小・小規模事業者の自己変革をサポートする伴走型支援への取り組み強化

現在、地域の小規模事業者の支援については、小規模事業者支援法において、行政と商工会議所が中心となり支援することが明確化されている。

近年、全国的に事業所数が減少していることで、支援に関わる労力の減少が指摘されているものの、コロナ禍を経て小規模事業者の支援ニーズは多様化・複雑化し、伴走型支援の内容も大きく様変わりしており、商工会議所の役割として、個社支援と地域の稼ぐ力の強化に向けた面的支援の両面が求められている。

については、当所の伴走型支援における補助制度の継続支援と併せ、小規模事業者支援法の見直しにあたり、埼玉県に対しても、これまで以上の支援強化についての働きかけをぜひお願いしたい。

新6) 商工会議所の経営支援体制の強化等による小規模事業者支援の拡充

地域経済の好循環実現には、全企業数の約85%を占める小規模事業者の成長が不可欠となる。すでに国では、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」（小規模支援法）を制定（2014年）し、小規模事業者支援の重要性をはじめ、地域の商工会議所を中核に行政機関と連携した小規模事業者支援が明確化されており、埼玉県においても、こうした考えに基づき小規模企業振興基本条例を制定（2017年）している。

現在、国内経済は停滞から成長への重要な転換局面にある中、小規模事業者への支援はさらに重要度を増しており、国においても基本計画や小規模支援法の見直しも検討している。

貴市においては、これまで「商業等の振興に関する条例」を制定（2011年）されているが、現状を踏まえた今後の地域経済及び小規模事業者の持続的発展に向け、小規模事業者支援に資する条例制定、併せてその支援を担う商工会議所の役割の重要性を明確に位置付けていただくとともに、支援施策を推進するために必要な予算措置を継続的に図られたい。

さらに、小規模事業者支援を担う当所に所属する中小・小規模事業者は、地域経済はもちろん、地域の賑わいや地域コミュニティなどの担い手として、社会的な役割への貢献も大きい地域貢献企業と位置付けられる。このため、貴市における、さまざまな事業・登録等（経営事項審査・SDGs・デジタル地域通貨・融資制度等）において、当所所属の事業者への加算・インセンティブの付与等の措置をぜひお願いしたい。

(2) デジタル活用への支援

1) 各種行政手続等における事業者目線でのデジタル化の更なる推進

貴市においては、「さいたまデジタル八策」に基づいたDX推進に取り組まれており、市民の行政サービスの利便性向上に繋がられている。一方、公共工事の検査等、事業者が各申請や届出等を行う際には、オンライン化に遅れの見られる業務が残っていることで事業者の負担となる場面が生じていることから、事業者目線でのデジタル化についても、各種行政手続きの完全オンライン化など、他地域に先駆けるような取り組みを行っていただきたい。

また、政府共通のクラウドサービス「ガバメントクラウド」への移行が2025年度までとされている中、貴市においても積極的に導入を進められると共に、標準化対象となっている20業務のみでなく、企業の各種申請業務等においても、国・県や近隣行政機関の動向を踏まえながら、共通化されたシステムへの移行・導入を先導・推進いただきたい。

2) 一般競争入札公示における利便性の向上

建設工事等に伴う告示について貴市ウェブサイト等での掲載をされているが、現状では告示日毎のファイルに全案件を表記する仕様となっている。現掲載方法では、すべての告示内容を確認する必要性があり、事務負担の増加や情報取得の欠落等の要因にもつながっている。については、働き方改革への貢献も踏まえ、ウェブサイトへの案件毎の告示情報の概要表示や発注種別毎の検索機能の追加など、情報取得の利便性向上につながる改善を検討・構築いただきたい。

新3) 中小企業者向け「デジタル化総合プログラム」導入に向けた支援

中小事業者のデジタル導入については、主に経営者のデジタル活用に関するリテラシー不足に加え、デジタル人材の不足、導入・運用経費などが障壁となる。当所にて実施している

「身の丈 IT 支援」事業は、デジタル活用について課題認識のある事業所を対象としているため、事業のすそ野を広げるには、市内事業所全体のデジタル活用への意識向上が必要となる。

については、当所がこれまで実施してきた市内中小事業者のデジタル化サポートを更に強化するため、人的・資金的・情動的支援を一元化して提供する「デジタル化総合プログラム」の構築・推進に向け、貴市からの支援をお願いしたい。

具体的には、最新ツールを含めた実践的なデジタルスキル取得に向けたセミナー・講習会等実施時の講師派遣等への支援や、デジタル化成功事例の提供やワークショップ等での情報共有等の支援に加え、中小事業者がデジタルツール導入の初期費用等に活用できる「さいたま市 DX 推進補助金」への当所支援ツール「SAI-デジ」導入の補助対象としての追加や、当所が独自に検討している「身の丈 DX 推進補助金」を新設するにあたり、その運営費補助への予算措置をお願いしたい。

4) 「身の丈 IT 支援」事業と当所 DX ツール普及への継続的支援

当所では、貴市、NTT 東日本との連携協定に基づき、市内中小企業のデジタル化を推進する「身の丈 IT 支援」事業を実施している。無料の訪問診断、各種デジタルツールの利用促進に加え、業務自動化や BCP 対策、セキュリティ強化に繋がるツールを当所オリジナル DX ツール「SAI-デジ」として展開し、導入推進を行っている。

BCP や情報セキュリティについては、中小事業者といえども対策が欠かせないものとなっており、比較的安価に導入・運用できる「SAI-デジ」は初めて導入する事業所にとってもハードルが低いものであることから、貴市において、市内事業所への BCP・セキュリティに関する注意喚起や対策の啓蒙などを進める際には併せて「SAI-デジ」の情報提供を行っていただくと共に、「身の丈 IT 支援」事業に対して重点事業費としての継続支援を含めたお力添えをいただきたい。

併せて、業務効率化、生産性向上による省力化も極めて重要となることから、業務の DX 化を更に加速させるため、スマートデバイスなどの IT 機器の導入費用や運用教育訓練等の費用に対する補助金制度のより一層の拡充をお願いしたい。

(3) 効率性・採算性改善への支援

新1) 人手不足対策および収益力向上に向けた省力化設備投資導入への支援

厳しい経済環境が続く中で、業務効率化による収益力改善は、事業継続の必須事項である。現状も、国・県においても、省エネ活動と併せた設備投資への支援メニューの提供をいただいております。

については、成長と分配の好循環が、中小・小規模事業者にも波及するタイミングをふまえながら、ぜひ、設備投資へのご支援をいただきたい。

特に、本年度より国において IoT やロボットなどの省力化設備を導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上を目的とした「中小企業省力化投資補助金」が創設されているため、市内事業者への周知・PR を行っていただきたい。また、同制度については、補助率が50%であるため自己負担分について貴市において補填するような補助金制度の創設をお願いしたい。

新2) 環境対策に資する企業活動への支援

気象状況の異常が頻発する中、温暖化の進行が見られ、事業活動において環境問題は社会的責任として重要な課題となっている。当所においては日本商工会議所が推奨する「CO2 チェックシート」を活用し、各企業がエネルギー使用量や CO2 排出量の「見える化」に対する支援を行っている。

については、サーキュラーエコノミーの意識向上を図るため、廃棄物削減やリサイクル活動に取り組む企業を支援するインセンティブ制度の導入を検討頂きたい

3) 長期事業の物価変動に伴う公共発注の物価スライド措置の確立と民間発注工事への普及促進

建設業や製造業で施工完了までが長期化される案件については、物価スライド制の導入及び手続きの簡素化を図られるとともに、貴市発注事業においては物価上昇を踏まえた当初予算の確保を図られたい。

また、貴市発注の公共事業に関しては一定のご理解を賜り実施いただいている部分もあるが、民間発注の事業に関しては発注者の理解度がまだ低いのが現状であり、民間発注事業においても「工事発注の平準化」及び「適正工期設定」、「スライド条項の運用」等これらの理解度を上げることが喫緊の課題である。貴市においての取り組みを民間にも波及させるべく積極的にアピールしていただき民間発注工事への波及効果を上げていただきたい。

4) 公共工事契約の適正化、品質確保に向けた「入札時積算数量書活用方式」の早期導入と工事の迅速化実現

「入札時積算数量書活用方式」は国土交通省や14の県でも導入されており埼玉県においても、令和6年4月1日以降に公告する工事から同制度の試行が始まっている。貴市においても、早期の導入実現に向けたさらなる協議を進めて頂きたい。

また併せて、公共工事発注における迅速な意思決定と関係者が確かな共通認識を共有するために発注者、設計者、施工者の三者が施工着手前に協議が必要な事項や施工時の懸念事項について、共通認識を持つための会議等を設け施工時にスムーズな対応ができるような、工事内容によっては最終決定者の同席もいただくような仕組みを構築いただきたい。

3 賑わい創出に向けたまちづくりの推進強化

(1) まちの賑わい創出とローカルファーストへの支援

新1) 地下鉄7号線延伸の実現を前提とした整備基金積み増しの着手及び早期の事業実施要請

令和5年度は、さいたま市から鉄道事業者への事業実施要請が年度内になされる予定で進んでいたが、物価高騰等社会情勢の著しい変化などの理由から、要請が延期とされている。については、建設費等の大きな財政負担を見据え、本延伸計画の実行を確実なものにするため、すでに設置されている「さいたま市高速鉄道東京7号線整備基金」積み増しへの継続的な予算措置に取り組んでいただきたい。

また併せて、埼玉県はじめ、鉄道事業者等と連携した各種課題解決による、整備計画をはじめ鉄道事業者への事業実施要請スケジュールの早期明確化と実行に取り組んでいただきたい。

2) 核都市広域幹線道路の計画の早期具体化

首都高埼玉新都心線の東北道付近への延伸については、国土交通省 関東地方整備局の2023年度の事業計画に「核都市広域幹線道路(埼玉新都心線～東北道付近)のルート・構造に係る調査等」が挙げられており、整備に向けた取組みが進められているところである。

延伸は、周辺地域の渋滞や高い死傷事故率の解消、近隣の市との医療連携、緊急輸送道路及び防災拠点とのネットワークや災害時のバックアップ拠点機能の強化が期待できるほか、企業誘致や人口の増加、観光面での利便性の向上に資するなど、埼玉県・さいたま市にとって様々なメリットがある。

延伸地域の生活環境・自然環境などへの配慮や住民との意見・情報の密な共有を行うとともに、延伸の早期実現をお願いしたい。

3) 東日本の各地域との広域的なビジネスマッチングへの支援

貴市が取り組む東日本の各地域との連携については、東日本連携センターを拠点として、連携事業についても確実な実績を積み重ねている。当所についても、函館や福井はじめ、各商工会議所とのビジネスマッチングへの取り組みも進めており、令和6年能登半島地震を契機にさらに連携のパートナーも拡大していくこととしている。

今後も、東日本の各地域とのビジネスマッチングイベントなどの取り組みについては、継続的な予算確保をお願いしたい。

4) 地元業者の優先活用（ローカルファーストの推進）の更なる推進

地域の経済を維持、拡大していくためには、域外流出をなるべく減らし、地域でできることは地域で担う「ローカルファースト」の観点が必要である。

併せて市内の公共工事については、市内企業への優先的発注、特に金額ベースによる発注率向上に努められるとともに、ローカルPFIの観点から、地域企業の参画、取引拡大への推進をお願いしたい。

特に新庁舎建設については、本年3月には基本計画も策定され、令和13年での移転が進んでいるところであるが、「ローカルファースト」の観点や、市内企業の育成・地域経済活性化を目的とし、引き続き、市内中小・小規模事業者が参入しやすい仕組み作りをお願いしたい。さらに現庁舎の利活用については、さいたま市のまちづくりに大きく影響することから、地域のニーズを集約しながら早期に利活用方針についてとりまとめいただきたい。

なお、年度末に集中している発注を公共工事のみならず物品発注等に対しても、年間を通じた発注により平準化が図られるよう配慮願いたい。

5) 観光振興対策（地域資源を有効活用した魅力 PR・まちづくり）の推進強化によるインバウン

ド促進

訪日外国人旅行者の増加に伴い、観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図る必要がある。

については、多くの訪日外国人旅行者向けに観光情報提供機能の強化をして頂きたい。具体的には観光施設や交通機関の案内表示や飲食店・小売店等におけるメニュー表示の多言語対応、無料 Wi-Fi サービスの整備、外国人向けのキャッシュレス決済設備の導入普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、災害など非常時における多言語対応の強化について更なる充実を図られたい。また、これらについては、機器更新時の支援も含め、継続的に実施されたい。

さらに、市域のにぎわいの拠点として当所が指定管理を担う「にぎわい交流館いわつき」についても、引き続き安定的な運営にご協力をいただくとともに、市内の価値ある歴史的資源の有効活用として当所が策定した「さいたま城下町構想」の実現に向け、さいたま市の城下町まちづくりビジョンやアクションプラン策定について、引き続き前向きに検討いただきたい。